

がん専門薬剤師認定申請資格

平成21年10月4日

1. がん専門薬剤師認定申請資格

以下の全てを満たす者は認定を申請することができる。

- (1) 申請時において、がん薬物療法認定薬剤師であり、かつ、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会のいずれかの会員であること。
- (2) 日本医療薬学会、日本薬学会、日本薬剤師会学術大会、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会、関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会においてがん領域に関する学会発表が3回以上（うち、少なくとも1回は発表者）、複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌にがん領域に関する学術論文が2編以上（うち、少なくとも1編は筆頭著者）の全てを満たしていること。
- (3) 病院長あるいは施設長等の推薦があること。
- (4) 日本病院薬剤師会が行うがん専門薬剤師認定試験に合格していること。

附則

- 1) 平成18年度施行のがん専門薬剤師認定申請資格については平成21年3月31日をもって終了する。
- 2) 平成19年2月3日改定のがん専門薬剤師認定申請資格は平成19年4月1日より施行する。
- 3) 平成20年2月2日改定のがん専門薬剤師認定申請資格は平成20年4月1日より施行する。
- 4) がん専門薬剤師認定申請資格については平成21年度の認定をもって終了する。